

神高体連発第 73 号  
令和 3 年 10 月 8 日

加盟学校長 様

神奈川県高等学校体育連盟  
会 長 塩 浦 健 吾  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症防止に係るガイドラインの改定について（通知）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より本連盟の活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

本連盟では、令和 2 年 7 月 15 日付けで「代替大会を含めた各種大会等実施に係る新型コロナウイルス感染症防止ガイドライン」（以下：ガイドライン）を发出いたしました。その後も感染状況を踏まえるとともに、国・県等からの通知文等を参考に、必要に応じて改訂を行ってまいりました。名称も「新型コロナウイルス感染症防止に係るガイドライン」と改訂しています。

今回、ガイドラインの内容を今までの情報や知見を鑑み、再度整理し同封のとおり第 4 版として改定いたしました。

ご一読いただき、貴校における部活動指導にご活用いただくとともに、生徒や保護者の皆様、顧問等指導者の皆様に周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、本ガイドラインは、新たな感染症対策の情報や、神奈川県の感染状況等により、適宜見直しを行うこととします。

問い合わせ先  
神奈川県高等学校体育連盟  
理事長 松本 哲  
電 話 045-311-8817  
ファクシミリ 045-313-2669

新旧対照表

神奈川県高等学校体育連盟

〇主催大会等実施に係る感染症防止ガイドライン

新	旧
<p><b>1 はじめに</b></p> <p>本ガイドラインは、(公財)日本スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に基づき、神奈川県教育委員会保健体育課の指導の下、神奈川県高等学校体育連盟が実施する主催大会・各種事業等を開催するにあたっての基準や、感染予防のための留意点、生徒等が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の対応等をまとめたものです。作成にあたっては専門家(医療関係者)にもご意見をいただいております。</p> <p>各専門部においては、本ガイドラインや中央競技団体等が作成する各競技別のガイドライン等に従って感染防止対策を徹底し、安全な大会運営に取り組むようお願いします。</p> <p>なお、本ガイドラインは、新たな感染症対策の情報や、神奈川県の感染状況等により、適宜見直しを行うこととします。</p> <p><u>(以下削除)</u></p> <p><b>2 県高体連主催事業開催に当たっての基本的な考え方</b></p> <p>神奈川県のイベント開催や教育活動の方針に従うとともに、部活動が学校教育の一環であることを踏まえ、次の条件を満たしていることを開催の条件とします。</p> <p>①(削除)</p> <p>②(削除)</p> <p>①<u>学校教育活動が継続され、大会参加に向けた部活動の練習が実施されていること</u></p> <p>②各種目ごとに実施方法(試合形式・入場生徒制限等)を工夫し最大限感染リスクを下げること</p> <p>③参加する生徒や保護者に基本的な考え方やリスクを周知し、理解を得ること</p> <p>④大会参加については生徒や保護者の意向を尊重すること</p>	<p><b>1 はじめに</b></p> <p>本ガイドラインは、(公財)日本スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に基づき、神奈川県教育委員会保健体育課の指導の下、神奈川県高等学校体育連盟が実施する主催大会・各種事業等を開催するにあたっての基準や、感染予防のための留意点、生徒等が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の対応等をまとめたものです。作成にあたっては専門家(医療関係者)にもご意見をいただいております。</p> <p>各専門部においては、本ガイドラインや中央競技団体等が作成する各競技別のガイドライン等に従って感染防止対策を徹底し、安全な大会運営に取り組むようお願いします。</p> <p>なお、本ガイドラインは、新たな感染症対策の情報や、神奈川県の感染状況等により、適宜見直しを行うこととします。</p> <p>今回は、2回目の緊急事態宣言発出に伴う改訂であり、これまでの感染状況を踏まえ更なる感染防止に取り組むためのものです。</p> <p><b>2 県高体連主催事業開催に当たっての基本的な考え方</b></p> <p>神奈川県のイベント開催や教育活動の方針に従うとともに、部活動が学校教育の一環であることを踏まえ、次の条件を満たしていることを開催の条件とします。</p> <p>①学校の教育活動が行われていること</p> <p>②部活動が再開され、安全確保の観点から4週間程度の練習期間を設けていること</p> <p>③各種目ごとに実施方法(試合形式・入場生徒制限等)を工夫し最大限感染リスクを下げること</p> <p>④参加する生徒や保護者に基本的な考え方やリスクを周知し、理解を得ること</p> <p>⑤大会参加については生徒や保護者の意向を尊重すること</p>

- ⑤感染リスクへの対応が整わないと判断される場合は、中止又は延期すること
- ⑥本県が緊急事態宣言等の対象となった場合は、その内容を総合的に判断し、中止又は延期の検討を行うこと

### 3 大会開催時の感染防止策について

この内容は、あくまで包括的な事項であり、各大会や種目の特性等を勘案して、適宜、感染拡大防止のための必要な取組を盛り込むこととします。

#### (1) 全般的な事項

【会場運営役員及び専門部】

- ①～⑦ (略)
- ⑧更衣室や食事場所等での三密は避けること
- ⑨昼食等をとらない大会運営を心がけるとともに、とらざるを得ない場合は「黙食」の徹底を図ること
- ⑩集団での移動の際は三密を避けること

#### (2) 大会申込時の申合せ事項

- ①～⑦ (略)
- ⑧更衣室や食事場所等での三密は避けること
- ⑨昼食等をとらない大会運営を心がけるとともに、とらざるを得ない場合は「黙食」の徹底を図ること
- ⑩集団での移動の際は三密を避けること
- ⑪原則無観客で開催すること

#### (3) 大会会場で準備すべき事項

- ①～③ (略)
- ④飲食 ※食事の際の三密は避けるとともに「黙食」の徹底を図る
  - ア (略)
  - イ (略)
  - ウ 大会中の飲食は必要最低限にとどめ、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、「黙食」を徹底すること

- ⑥感染リスクへの対応が整わないと判断される場合は、中止又は延期すること
- ⑦本県が緊急事態宣言等の対象となった場合は、その内容を総合的に判断し、中止又は延期の検討を行うこと

### 3 大会開催時の感染防止策について

この内容は、あくまで包括的な事項であり、各大会や種目の特性等を勘案して、適宜、感染拡大防止のための必要な取組を盛り込むこととします。

#### (1) 全般的な事項

【会場運営役員及び専門部】

- ①～⑦ (略)
- ⑧更衣室等での三密は避けること
- ⑨食事や集団での移動の際の三密を避けること

#### (2) 大会申込時の申合せ事項

- ①～⑦ (略)
- ⑧更衣室等での三密は避けること
- ⑨食事や集団での移動の際の三密は避けること
- ⑩原則無観客で開催すること

#### (3) 大会会場で準備すべき事項

- ①～③ (略)
- ④飲食 ※食事の際の三密は避ける
  - ア (略)
  - イ (略)
  - ウ 大会中の飲食は必要最低限にとどめ、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること

⑤～⑥ (略)

(4) ～ (6) (略)

**(7) 生徒が遵守すべき事項**

①～⑥ (略)

⑦大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、顧問を通して主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

⑧更衣室や食事場所等での三密は避けること

⑨昼食等をとらない大会運営を心がけるとともに、とらざるを得ない場合は「黙食」の徹底を図ること

⑩集団での移動の際は三密を避けること

**(8) 大会参加者の感染が判明した場合の対応**

①② (略)

③大会後

ア (略)

イ 当該の専門部は、感染者の所属する学校や行政機関等からの情報をもとに、「感染の可能性のある期間」を鑑み、県または地区高体連事務局と協議後、必要に応じて感染者が参加した大会当日に会場内にいたすべての者に連絡をすること 別紙4参照

ウ 当該の専門部は、速やかに事故報告書を作成し提出すること

(9) (略)

**別紙1**

◎基本情報 参加当日の体温

月 日 ( )

⑤～⑥ (略)

(4) ～ (6) (略)

**(7) 生徒が遵守すべき事項**

①～⑥ (略)

⑦大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

⑧大会の前後のミーティングにおいても、三密を避けること

⑨更衣室等での三密は避けること

⑩食事や集団での移動の際の三密は避けること

**(8) 大会参加者の感染が判明した場合の対応**

①② (略)

③大会後

ア (略)

イ 当該の専門部は、速やかに事故報告書を作成し、高体連事務局と感染者が参加した大会当日に会場内にいたすべての者に連絡をすること

(9) (略)

**別紙1**

◎基本情報 参加当日の体温